

Mini 2007
上半期（9月期）

Disclosure

YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI



山梨県民信用組合

ごあいさつ

皆様方には、平素より私ども山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

このたび、平成19年度上半期（平成19年4月1日から平成19年9月30日）における当組合の業績及び経営内容等についてまとめたミニディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌を通じて、当組合に対するご理解をより一層深めていただければ幸いです。

当組合は、地域信用組合の特性を生かし地域経済社会に必要な、きめ細かな金融サービスに取り組み、全役職員一丸となって地域社会貢献に向け邁進する所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成19年11月

理事長 小泉正仁

預貸金等の状況

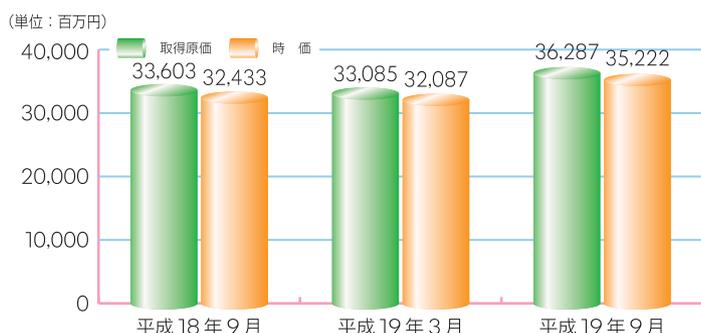
預貸金推移



■預金につきましては、年金の振込、個人ボーナスなど個人預金の獲得を中心に活動いたしました。年金受給者の預金は、平成19年3月末に比べ増加しましたが、依然として厳しい県内経済の影響から、個人及び事業者預金等も落込みがあったことにより、平成19年3月末と比較し3,618百万円の減少となりました。

貸出金につきましては、個人ローンを中心に営業活動を行うとともに、地域の中小企業者の資金ニーズに応えるべく融資の推進に努力してまいりましたが、預金と同様に厳しい県内経済の影響により資金需要が低調に推移したことなどから、平成19年3月末と比較し5,841百万円の減少となりました。

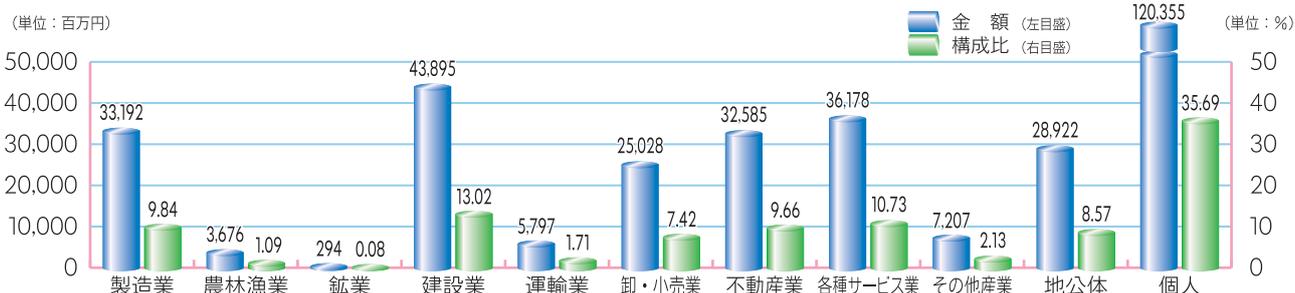
有価証券の取得原価、時価



■当組合では、お客様からお預けいただいた預金・積金を、上記ご融資のほか、安全第一を基本にした有価証券運用を行っております。

今年度上半期につきましては、債券および株式市場ともに、動きが激しい状況であったため、積極的な購入は控えましたが、中期の国債等を購入したことなどから、残高は平成19年3月末と比較し、取得原価で3,202百万円の増加となりました。

貸出金業種別構成比



損益の状況

業務純益・経常利益・当期純利益

国内景気は緩やかに拡大しているものの、県内景気は地価の下落が止まらず、依然として厳しい経済状況にあることから、貸出金が資金需要の低迷等から伸び悩み、また、金利の上昇によって預金積金利息が前年度より大きく増加したことなどにより、引き続き厳しい収益環境となっております。

こうしたなか、資金の効率的な運用に取組み、また、お取引先企業への積極的な経営支援への取組みを進めたこと、及び経費削減等の経営の合理化・効率化などにより収益力の強化に努めた結果、業務純益は6ヶ月間で1,110百万円となりました。しかしながら、融資先の破綻等により貸倒引当金が大幅に増額となったことが主な要因となり、上半期においては当期純損失1,694百万円となりました。

(単位：百万円)

項目	平成19年9月期 (6ヶ月間の計数)	《参考19年3月期》 (1年間の計数)
業務純益	1,110	3,862
経常利益	△1,604	△667
当期純利益	△1,694	△128

・19年3月期の実績は、18年度1年間の計数です。

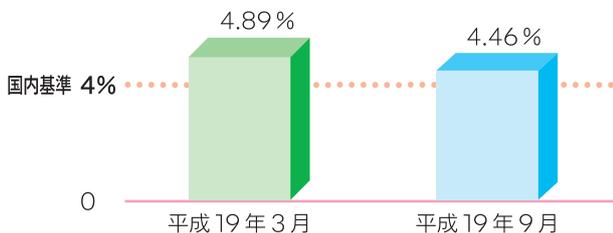
・19年9月期の実績は、19年4月から9月までの半年間の計数です。

(注) 貸出金の引当については、簡便な方法(下記「金融再生法ベース開示債権の状況」欄における注意書きを参照してください)による自己査定実施後の計数により算出しております。

【用語説明】 『業務純益』……業務純益は、組合本来の業務での成果を示すものです。預金・貸出金・有価証券などの利息収支、手数料収支、国債等債券の売買の収支から、経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

経営の健全性

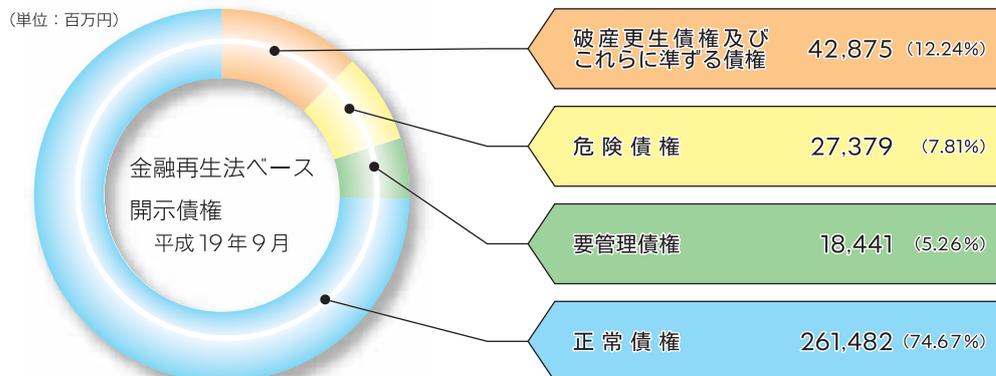
自己資本比率



当組合の平成19年9月末の自己資本比率は4.46%であり、健全性の指標となる4%を上回っており、財務内容に問題はありますが、地域に密着した金融機関としての信頼性をより高め、今後も地域の皆様への円滑な資金供与というご期待にお応えすべく、上部団体である全国信用協同組合連合会の資本増強支援制度を活用し、自己資本の更なる充実を図っていく予定であります。

(注) 平成19年9月期につきましては、「損益の状況」欄の注意書きに基づいて算出しており、算出方法が3月末と異なるため、計数は連続いたしません。

金融再生法ベース開示債権の状況



(注)

- 平成19年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、平成19年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続していません。
- 平成19年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更事由のあった債務者については、当組合の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行っております。
- 平成19年9月末の「要管理債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に新たに3ヶ月以上延滞となった債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分変更になった債権を減算しております。
- 債務者区分残高は平成19年3月末時点の残高を前提としていますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、同年3月に開示した大口上位20先の債権のうちそれぞれに該当する債権について、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。また、同年3月に開示した要管理債権の上位20先については、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。
- 計数の算出にあたり、平成19年度の不動産担保処分可能見込額の見直しは行っていません。

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量を ALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM 部会において分析・評価を行い、経営陣を中心とした ALM 委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づき算定しております。

- 計測手法 金利ラダー方式
- コア預金
 - ・ 対 象：流動性預金全般（当座・普通・貯蓄預金等）
 - ・ 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする
※当組合が採用している算定方法は、③現残高の50%相当額です。
 - ・ 満 期：2.5年一括
- 金利感応資産・負債 預金・貸出金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 99 または 1 パーセントイル値
- リスク計測の頻度 四半期毎

平成 19 年 9 月基準

	金 利 リ ス ク (単位：百万円)
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	4,817

用語の解説です

● 金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

● 金利ショック

金利の変化（衝撃）のことで、上下 200 ベーシス・ポイントの平行移動や 1 パーセントイル値と 99 パーセントイル値といった算出方法がある。（ベーシス・ポイントとは 0.01% の金利刻みのことであり、200 ベーシス・ポイントとは 2 % の金利のことである）

● コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、または、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定める。

● パーセントイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99 パーセントイル値は 99 パーセント目の値。

地域のみなさまと共に…

～地域社会の豊かさへの貢献と、地域との共生を目指します～

地域の中小企業へのご支援について

当組合は、組合設立以来の経営理念である相互扶助の精神を基本とし、豊かさへの貢献、地域との共生をモットーとして、地域社会への貢献に本業である金融業務においても、積極的に取り組んでおります。

信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、創業・新事業の案件発掘に繋げ、また、起業家に対しては、事業の発展・再生に対する支援体制を強化し、地域経済の活性化のお役に立てるよう取り組んでおります。

取引先企業に対する情報提供機能の強化

■仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」

「風林火山ビジネスネット」は、平成16年3月より韮崎市商工会が工業振興のため、ネット上の仮想工業団地として開始したものです。平成19年9月現在、甲府商工会議所、南アルプス市商工会、北杜市商工会、市川三郷町商工会が加盟、掲載企業は123社になっております。

平成18年9月に当組合も参入の調印を行いました。これにより、当組合のお取引先（商工会の非会員でも可）も参加することができます。

新たな販路開拓手段としてのビジネスチャンスに繋げ、経営活性化支援の一助となると考えております。

●詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせください。



安全・安心街づくりネットワーク活動

当組合は、地域貢献策の一環として、山梨県警と連携して地域住民が安心して暮らせる街づくりを目的とした防犯パトロール活動「安全・安心街づくりネットワーク活動」を推進しています。全店舗の営業活動を通じて不審者、不審車両の通報、危険箇所、危険区域等に関する通報、振込詐欺の未然防止、独居老人宅訪問時の異常発見通報等、地域住民が安心して暮らせる街づくりに貢献しています。



地域への貢献活動

当組合は、「しんくみの日（9月3日）」を中心に、年間を通して環境美化・保護に取り組んでいるほか、スポーツ振興、地域行事への参加等、さまざまな分野において地域社会にお役に立てるよう努めております。

【しんくみの日週間の取組み】

9月1日～7日の「しんくみの日週間」では、相生支店・本部職員による甲府駅周辺・平和通りの歩道及び歩道橋の一斉清掃をはじめ、各営業店周辺の公共施設等の清掃活動を行い、役職員約700名が参加いたしました。

また、8月1日～9月30日の二ヶ月間にわたり献血運動を実施し、役職員229名、組合員127名、計356名が参加いたしました。組合員の皆様のご協力に感謝いたします。なお、当組合では社会貢献の一環として、献血活動を広くみなさまに知っていただくために、厚生労働省が推進している「献血サポーター」活動に参加しています。



【イベント等の開催、地域行事への参加・協賛】

当組合では、各地域の行事に積極的に参加するなど、地域に密着した活動を行っております。

本年も8月18日に、恒例となった「甲府大好き祭り」のダンスパレードに参加したほか、各地域のお祭りなどの行事への参加・協賛、また、各地域においてスポーツ大会（バレーボール・ゲートボール大会等）を開催するなど、これからも地域のみなさまのご期待にお応えする活動を行いたいと考えております。



年金活動について

公的年金の振込口座をご指定いただいているお客様へのサービス業務は、当組合の重要業務と位置づけております。また、当組合の年金取扱いについては、平成 19 年 9 月の国民年金・厚生年金の取扱い件数は、40,819 件で平成 19 年 3 月に対し 722 件増加し、全国の信用組合で第 2 位の取扱い件数となっています。

※ 年金振込件数は、国民年金・厚生年金の件数です。

	年金振込先数	年金振込件数	年金受給者預金の 総預金に占める割合
平成 19 年 3 月末	37,404	39,467	26.2 %
平成 19 年 9 月末	38,112	40,189	27.3 %

- ◆ 年金受給者の親睦を深めるため、営業店または地域ごとに年金受給者の総会、旅行、ゲートボール大会等を実施しており、参加者の方からご好評をいただいております。



● 年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員を中心に年金アドバイザー検定試験の資格取得等（平成 19 年 9 月までに 207 名の職員が取得）により、年金知識の向上に努めております。

また、本部専門部署の年金アドバイザーがフリーダイヤル **0120-487-652** シアワセナ ロウゴニ により年金相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

トピックス

■ 国民年金保険料等の預金口座取引履歴の無料発行について

山梨県民信用組合では、国民年金保険料等の納付記録不備問題が社会的関心を集めていることから、国民年金保険料の納付記録の確認のため、過去の預金口座取引明細履歴の発行を希望されるお客様に対して、取引履歴の発行を無料にてお取扱いさせていただいております。

納付状況の確認を必要とされるお客様は、お取引店舗にお申し出くださいますよう、ご案内申し上げます。また、当組合のホームページにおいてもお取扱内容を公開しておりますので、ホームページもご覧ください。

[ホームページアドレス ⇒ <http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>]

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

平成 19 年 9 月末現在

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
本部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	(055) 228-5151	石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	(055) 262-3635
本店	〒400-0032 甲府市中央 1-18-6	(055) 233-4135	一宮支店	〒405-0053 笛吹市一宮町中尾 150-2	(0553) 47-0449
東支店	〒400-0861 甲府市城東 3-6-6	(055) 235-5501	御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	(055) 263-0131
住吉支店	〒400-0851 甲府市住吉 3-21-21	(055) 232-8761	中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根 3008-1	(055) 266-3053
国母南支店	〒400-0043 甲府市国母 8-5-13	(055) 227-0711	南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	(055) 228-7020
鰍沢支店	〒400-0601 南巨摩郡鰍沢町 1641-2	(0556) 22-4511	梨大前支店	〒400-0016 甲府市武田 3-3-11	(055) 253-3115
市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 1324-1	(055) 272-1654	後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	(055) 243-3010
増穂支店	〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町 448-1	(0556) 22-2181	塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾 542	(0553) 32-3223
身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	(0556) 62-1125	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼 3085	(0553) 44-1221
六郷支店	〒409-3244 西八代郡市川三郷町岩間 2205-1	(0556) 32-3211	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	(0553) 35-3178
南部支店	〒409-2212 南巨摩郡南部町南部 9172-47	(0556) 64-2000	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	(0553) 22-1221
中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	(0556) 42-4455	塩山北支店	〒404-0042 甲州市塩山上於曾 1234-10	(0553) 33-4611
都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	(0554) 43-4151	萑崎支店	〒407-0024 萑崎市本町 1-4-21	(0551) 22-2131
富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 197	(0555) 23-4151	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	(0551) 42-3311
河口湖支店	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津 595-6	(0555) 73-1151	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	(0551) 26-3311
大月支店	〒401-0015 大月市大月町花咲 1650-1	(0554) 23-1851	双葉支店	〒407-0105 甲斐市下今井 88-18	(0551) 28-2311
都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	(0554) 43-7351	白州支店	〒408-0315 北杜市白州町白須 306	(0551) 35-3811
下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	(0554) 45-3151	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	(0551) 32-2551
宝支店	〒402-0046 都留市中津森 201-2	(0554) 45-3751	高根支店	〒408-0017 北杜市高根町五町田 277	(0551) 47-2264
道志支店	〒402-0218 南都留郡道志村 9334	(0554) 52-2951	清里支店	〒407-0301 北杜市高根町清里 3545-1455	(0551) 48-2218
相生支店	〒400-0858 甲府市相生 1-2-34	(055) 220-7800	清里支店川上出張所	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平 1409-5	(0267) 97-2131
北支店	〒400-0026 甲府市塩部 1-9-8	(055) 252-3275	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	(0551) 38-0311
南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	(055) 233-6117	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	(055) 276-8131
酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	(055) 235-6202	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所 745-1	(055) 282-1131
西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	(055) 226-5111	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	(055) 277-2510
田富支店	〒409-3843 中央市西花輪 4588	(055) 273-2508	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	(055) 285-0714
南口支店	〒400-0862 甲府市朝気 3-20-16	(055) 233-0205	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	(055) 275-2919
貢川支店	〒400-0049 甲府市富竹 2-1-8	(055) 224-3575	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	(055) 283-4331
城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	(055) 241-4111	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	(055) 279-3111
湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	(055) 253-2411	玉穂支店	〒409-3803 中央市若宮 49-6	(055) 274-3211

住吉支店は、平成 19 年 11 月 12 日より南口支店へ統合しました。
 東支店は、平成 19 年 11 月 19 日より酒折支店へ統合しました。
 塩山北支店は、平成 19 年 11 月 19 日より塩山支店へ統合しました。



本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
 TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たちは
 献血推進キャンペーンを
 応援しています。